

平成 25 年 7 月 31 日

市川市民間児童福祉施設協議会
会 長 芝 田 康 雄

市川市子ども・子育て会議
意 見 書 （１）

本民児協は、現在社会福祉法人・学校法人が設置する 37 施設（保育所 33、母子支援施設 3、児童家庭支援センター1）が加盟する団体です。各施設においては、子育て家庭の基盤を形成していくことに、乳幼児の保育（養護と教育）を通じて、サポートをしてきました。

さらに地域の子育て家庭を支援する支援センター（9 ヶ所）、いちかわファミリーサポート（会員 5000 名）の他、一時預かり、特定保育、病後児保育などを通じて、子育て家庭が抱える課題を支援してきました。

市川市の子育て中の親子が安心して、暮らせる街に日々進化していけるよう、市川市の児童福祉の課題解決に向け貢献していく所存であります。

1. 基本的な目標

（１）待機児童の解消と保育の質の向上

待機児童の解消は、子育て家庭の基盤の維持、女性の社会進出、就労の継続の保障などの他、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て家庭を支える上で、重要だと考えます。

その場合、子ども・子育て支援法の目的である「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現」と「子どもの視点」に立った子どもの生存と発達が保障され、良質かつ適切な内容及び水準が保障される「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す新制度の基本を尊重する計画づくりを提唱します。

（２）乳幼児時期の“公助”の価値を高める

乳幼児時期の子どもの育成は、将来の社会の希望であり、社会に貢献する土台を築く大事な時期です。同時に親が真の親になる成長の機会であり、社会を支える一員となる重要な時期です。

子どもの育ちと子育て中の家庭の安定を図るための“公助”は、将来への社会負担増を抑える予防的措置であり、将来への社会的な価値を生み出す計画づくりを提唱します。

(3) 地域の支えあい“共助”の育成

全ての子育て家庭が、地域の方々に支えられ、その経験が、支える人になる循環型の「支え合い」が生まれる“共助”の計画づくりを提唱します。

(4) 子どもと子育てにやさしい街は、“自助”を育む

乳幼児時期は、人として、社会人として、生きる力を獲得していく重要な時期です。

その生きる力は、周りの大人に愛され、子ども同士の中で、育まれていきます。周りの人との信頼関係、自尊感情、コミュニケーション力、自らを試す行動、心が動く科学の芽は、まさに乳幼児時期の体験が、その子の人としての“自助”の基礎が形成されていきます。

乳幼児時期の重要性や特性を踏まえ、親との関わり、地域や自然との関わり、質の高い教育・保育など安定的な環境の提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障され、“自助”の能力が育まれる計画づくりを提唱します。

(5) 育児と職業との両立が図れる産業界の雇用環境の意識改革と評価を図る。

少子高齢化社会を支える子育て家庭への貢献は、企業の社会的な貢献として評価される仕組みの構築を提唱します。